

社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 職員採用事務取扱要項

1. 採用職種 正規職員 正看護師又は保健師
2. 採用予定人員 2名
3. 受験資格 看護師資格・自動車普通免許の資格
4. 年齢 64歳以下
5. 勤務の条件
 - (1)採用時期 令和5年4月1日（但し、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします）
 - (2)勤務先 社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会（転勤の可能性あり）
甲賀市社協訪問看護ステーション 甲賀市水口町水口5607番地
甲賀市社協訪問看護ステーション(しがらきサテライト) 甲賀市信楽町長野1252番地
地域包括支援センター
のいずれかの事業所
 - (3)給与等 月額 235,000円～250,000円（試用期間 6ヶ月の間は229,500円）
その他扶養・通勤・時間外・住宅・期末勤勉・退職手当・待機手当等有り
 - (4)業務内容 訪問看護業務
在宅療養の患者を訪問して行う看護業務。関係機関と共働して地域に密着したサービスを行います。病状の視察、医師の指示による医療処置、医療機器の管理業務。地域包括支援センターにおける介護予防業務、高齢者分野での住民の総合相談、認知症の知識の普及・啓発等。
 - (5)就業時間 週 5日 38時間45分（有給休暇制度 有）
 - (6)加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
6. 試験の方法及び内容
 - (1)内 容 [一次試験] 筆記試験(教養・性格診断検査)・作文試験
[二次試験] 個別面接・集団面接
※応募状況により集団面接を行わない場合があります
 - (2)書類提出 令和4年10月21日(金)17時15分まで
(申込書・履歴書・職務経歴書・資格証明書(写し)の提出が必要です。)
 - (3)試験日 [一次試験] 令和4年10月30日(日) 9時00分より
[二次試験] 令和4年10月30日(日) 13時00分より
※一次試験、二次試験の両方を受けていただき、総合評価で可否を決定します。
 - (4)試験会場 甲賀市水口町水口5609番地 (水口社会福祉センター)
※一次・二次試験ともに同会場です。
 - (5)結果発表 試験終了後、10日以内に書面にて通知します。
※郵送案内のため、前後する場合有
7. 受験手続(受験申込及び履歴書の提出)

受験を希望される方は、事前に採用試験申込書および履歴書(写真添付)・職務経歴書・資格証明書(写し)を法人運営部まで提出して下さい。申込書は本会及びハローワークにあります。また、本会ホームページからもダウンロードできます。来所できない方はご連絡ください。
8. 個人情報の取扱いについて

採用試験実施に際し、受験者からの個人情報については適正に管理し、採用試験以外に利用することはありません。
9. その他
 - (1)連絡先 滋賀県甲賀市水口町水口 5609 番地 水口社会福祉センター内
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 法人運営部 総務課 (担当:桑山)
電話:0748-65-6370 FAX:0748-63-4823

(様式第1号)

甲賀市社会福祉協議会職員採用試験申込書

私は、甲賀市社会福祉協議会が行う下記職員採用試験に、履歴書を添付して申し込みます。

記

【採用職種】 正規職員 看護師又は保健師

【試験期日】 一次試験 令和4年10月30日(日) 9:00～

二次試験 令和4年10月30日(日) 13:00～

【会場】 水口社会福祉センター

令和 年 月 日

住所 _____

氏名 _____ (印)